

るーとでの支援内容

児童発達支援及び放課後等デイサービスのガイドラインに基づいて5つの領域に分けてご紹介いたします。

【児童発達支援での支援について】

● 健康・生活

寝ることや食えること、排泄などの基本的な生活リズムを身に付けることも考えながら支援を行います。具体的には、身体を使った活動など（体操やサーキット遊び、滑り台やブランコなど）によって日中に身体を動かす時間を確保すること、スプーンやフォーク、お箸などの使い方や食えることへの興味を広げていくこと、時間を決めてトイレに座ることなどのトイレトレーニングをるーとの生活の中で実施すること、に取り組んでいきます。また、それぞれのお子さんの状態に合わせた椅子の設定や道具の設定などの環境設定も行っています。健康面に関しては、看護師と連携しながら、体調の確認や感染症への配慮を行います。



● 運動・感覚

サーキットや滑り台、ブランコなどの身体を使った活動を通して、姿勢を支える力の向上や身体の使い方の向上、運動発達の促進などに繋がっていきます。

姿勢を支えることや自分で動きをコントロールすることが難しい場合には、道具の工夫など様々な環境設定によってこれらができるよう支援を行います。

視覚や聴覚、触覚、バランスを感じる感覚、身体を動かす感覚などお子さんの感覚特性に合わせた支援方法や環境を調整していきます。



- 認知・行動

お子さんの感覚の感じ方（見え方、聞こえ方、触る感覚、バランス感覚、身体を動かす感覚など）に合わせて、それぞれの理解しやすい方法で説明や提示をしていきます。

あそびの中で、物の機能（使い方など）や属性（大きさ、重さ、硬さなど）、形、色、音が変化する様子などを感じられるように支援していきます。



- 言語・コミュニケーション

それぞれのお子さんに合わせた手段で、相手の言っていることを理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、ことばを受け止め、表出するための支援を行います。

あそびの中で、他者とやりとりをする機会を作り、コミュニケーションをとる力の向上のための支援を行います。



- 人間関係・社会性

あそびを通して、人との関係を意識し、安心して活動に参加できるように支援を行います。また、体操やリズムあそびなどを通して、人の動きの模倣や他者への意識を育めるように支援していきます。見立て遊びやごっこ遊びなどを通して、一緒にイメージを持ってあそぶことの楽しさを経験していきます。その際も、大人が間に入りながら、他者と一緒にあそぶ経験を積み重ねていきます。集団の中での、手順やルールをわかりやすい形で伝えながら、あそびや集団活動に参加できるよう支援していきます。

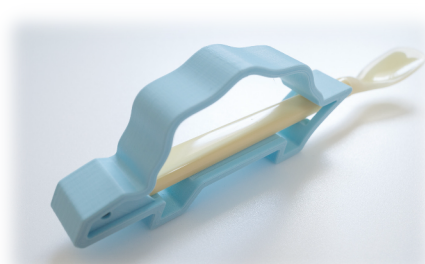


【放課後等デイサービス】

● 健康・生活

食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な力の獲得に向けて、お子さんに合わせた支援を実施します。また、活動やご本人の状態に合わせて、姿勢保持、手指の運動機能等の状態に応じた環境設定等に関する支援を行います。

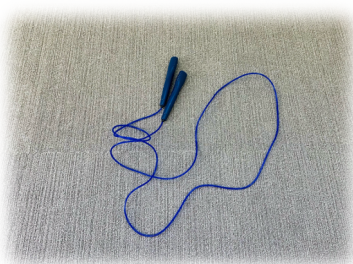
ご本人とご家族に合わせて、自身の特性とそれによる生活上の困難さについて理解を深め、（支援を求めることも含めて）自身で対応していくための支援を行います。



● 感覚・運動

それぞれのお子さんに合わせて、生活の中で必要な身体の動きや姿勢保持、手指の操作などの向上に向けた取り組みを実施します。

それぞれのお子さんの感覚の状態とその活用方法を把握した上で、生活の中で必要な感覚の入力や調整ができるように支援していきます。また、感覚を通して環境を把握することやその場に合った判断や行動ができるよう支援していきます。



● 認知・行動

一人一人の感覚や認知の特性を把握しながら、状況に合わせて適切に対応できるように支援していきます。

あそびの中で、物の機能や属性（大きさ、重さ、硬さなど）、形、色、音が変化する様子などを感じられるように支援していきます。

それぞれのお子さんに合わせて、感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難さから生じる行動障害の予防、及び不適切な行動への対応の支援を行います。



- 言語・コミュニケーション

お子さんの状態に合わせて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器などを用いて意思のやりとりが行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な力を身に付けることができるように支援していきます。

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるように支援していきます。



- 人間関係・社会性

活動を通して、人に対する基本的な信頼感をもち、他者からの働きかけを受け止め、それに応じることができるように支援していきます。また、他者の状態を想像し、場に応じた適切な行動をとることができるように支援していきます。

自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴などを理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちを調整し、状況に応じた行動ができるように支援していきます。

事業所名	るーと	支援プログラム	作成日	2024年	12月	20日		
法人（事業所）理念	“花よりも花を咲かせる土となれ”という理念を掲げています。これは、私たちが良質な“土”となって、子どもたちの成長を豊かに育む支えとなること、お子さんとそのご家族が共に安心して過ごせるような場所になり、素敵なお顔や花が咲きますようにという願いがこめられています。							
支援方針	児童発達支援では、「発達の土台となる“ねっこ”の部分」をしっかり育むことが大切だと考えています。小集団でさまざまな遊びや活動をたっぷりと楽しみ、発達の土台となる力を育んでいきます。放課後等デイサービスでは、個別療育において、お子さんやご家族のねがい（目的）を達成するまでの道すじ、手段と一緒に考えていきます。まずはお子さんや保護者の方と“目的”“目標”を共有し、そこにたどりつくための“道”“手段”を共に考え、歩んでいくサポートをします。							
営業時間	9時	00分	から	16時	55分	まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	寝ることや食べること、排泄などの基本的な生活リズムを身に付けることも考えながら支援を行います。具体的には、身体を使った活動など（体操やサーキット遊び、滑り台やブランコなど）によって日中に身体を動かす時間を確保すること、スプーンやフォーク、お箸などの使い方や食べることへの興味を広げていくこと、時間を決めてトイレに座ることなどのトイレトレーニングをるーとの生活の中で実施すること、に取り組んでいきます。健康面に関しては、看護師と連携しながら、体調の確認や感染症への配慮を行います。						
	運動・感覚	サーキットや滑り台、ブランコなどの身体を使った活動を通して、姿勢を支える力の向上や身体の使い方の向上、運動発達の促進などに繋げていきます。姿勢を支えることや自分で動きをコントロールすることが難しい場合には、道具の工夫など様々な環境設定によってこれらができるよう支援を行います。視覚や聴覚、触覚、バランスを感じる感覚、身体を動かす感覚などお子さんの感覚特性に合わせた支援方法や環境を調整していきます。						
	認知・行動	お子さんの感覚の感じ方（見え方、聞こえ方、触る感覚、バランス感覚、身体を動かす感覚など）に合わせて、それぞれの理解しやすい方法で説明や提示をしていきます。あそびの中で、物の機能（使い方など）や属性（大きさ、重さ、硬さなど）、形、色、音が変化の様子などを感じられるように支援していきます。それぞれのお子さんに合わせて、感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難さから生じる行動障害の予防、及び不適切な行動への対応の支援を行います。						
	言語 コミュニケーション	それぞれのお子さんに合わせた手段で、相手の言っていることを理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、ことばを受け止め、表出するための支援を行います。あそびの中で、他者とやりとりをする機会を作り、コミュニケーションをとる力の向上のための支援を行います。話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を受け止めたり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるように支援していきます。						
	人間関係 社会性	あそびを通して、人との関係を意識し、安心して活動に参加できるように支援を行います。また、体操やリズムあそびなどを通して、人の動きの模倣や他者への意識を育めるように支援していきます。見立て遊びやごっこ遊びなどを通して、一緒にイメージを持ってあそぶことの楽しさを経験していきます。自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴などを理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちを調整し、状況に応じた行動ができるように支援していきます。						
家族支援	送迎時や支援時にお子さんの状況や取り組みについてご家族と共有しながら、家庭での取り組みや関わり方などについて検討、相談していきます。また、それぞれのご家族の状況や目標にあった方法の提案に努めています。			移行支援	保育所等訪問支援事業も活用しながら、お子さんの移行先への情報提供や移行先で想定されることをご家族と相談すること、などに取り組んでいます。			
地域支援・地域連携	保育所等訪問支援も活用しながら、園や学校との情報共有や支援方法の統一等に取り組んでいます。			職員の質の向上	月に1回の職員研修の実施、外部研修の参加の援助、お子さんの支援について検討するための会議の実施、など支援の質の向上のための取り組みを実施しています。			
主な行事等	座談会（児童発達支援ご利用のご家族）：年に3回 保護者向け学習会（放課後等デイサービスご利用のご家族）：年に1回 夏季期間：水遊び（児童発達支援）、10月：芋掘り（児童発達支援）、季節の制作（児童発達支援）							